

経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付 国水企第34号)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示す。

経費回収率向上に向け、下水道使用料の検証を行った結果、市が今後も国庫補助を受け続けるためには下水道使用料の改定が必要になることが見込まれた。

今後、令和11年度までの料金改定を目的に検討を行っていく予定である。

また、毎年度、計画数値と決算を比較することでどの程度乖離が生じているかを把握し、重要指標による評価を行い、経営の適切性について検証を行う。

(1) 経営戦略の目標

本市の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくべく、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進めるために、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定する。

指標等	令和5年度 (実績)	令和11年度 (目標)	令和16年度 (目標)
投資に関する目標設定			
普及率(%)	77.90%	81%	84%
今後も引き続き計画的な下水道整備を進めることにより、下水道普及率の向上(処理区域内人口の増加)による下水道使用料収入の増加を図る。			
財政に関する目標設定			
経常収支比率(%)	109.03%	100%以上	100%以上
経費回収率(%)	84.36%	85%以上	90%以上
経常収支比率を引き続き100%以上を維持する。また、下水道普及率の向上による下水道使用料収入の増加のほか、経費削減の取組み、下水道使用料の改定等によって、経費回収率の改善を図る。			

(2) 経営戦略の事後検証

経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度の10年間であるが、「経営戦略策定ガイドライン」(総務省)では、その推進にあたり毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3年から5年に一度見直し(ローリング)を行う必要があるとされている。

(3) 経費回収率向上に向けたロードマップの推進と点検、進捗管理の方法

経費回収率向上に向けたロードマップの推進のため、毎年度、目標指標の達成状況を把握することで進捗管理を行う。

また、少なくとも5年に一度、下水道使用料改定の必要性について検討するなどして下水道事業の持続可能性の確認を行う。また、「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」を導入し、目標の達成状況等の確認や、改善策及び使用料改定の水準にかかる検証を行い、その内容について住民及び利用者、議会へ公表する。

